新型コロナウイルス感染症に関する支援

市独自 緊急事態措置等により減収した中小企業等の事業継続を支援

●甲賀市事業継続支援金

新型コロナウイルス感染拡大の影響で減収し、滋賀県事業継続支援金を受給された中小企業・個人事業主の方に、市独自の支援金を給付しています。まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請をしてください。

対 象 者 滋賀県事業継続支援金を受給した中小企業（市内に本店）及び個人事業主（市内に住民登録）
支 援 金 受給した滋賀県事業継続支援金1期あたり100千円（最大200千円）
申請期限 令和4年3月25日（金）
そ の 他 申請方法や受付期間は、市ホームページをご覧ください。

▼市ホームページ

市独自 キャッシュレス決済額の25%をポイント還元！

●キャッシュレスポイント還元事業

市内店舗でキャッシュレス決済をした場合に、決済額の25%をポイント還元するキャンペーンを実施します。

※実施期間は令和4年6月～7月の2か月間を予定しています。
利用可能店舗の募集 3月下旬から参加店舗を募集予定です。募集手続きは、市HPでご案内します。
対 象 者 市内で対象となるキャッシュレス決済を導入し、営業されている店舗（市内本店の中小企業、個人事業主に限る）

市独自 プレミアム付商品券5,000円分を4,000円で販売！

●プレミアム付商品券発行事業

市内の飲食店（仕出を含む）、宿泊施設、酒類販売店で利用できるプレミアム付き商品券5,000円分（500円×10枚）を4,000円で販売します。
※販売開始・利用開始は令和4年6月からを予定しています。

利用可能店舗の募集 2月下旬から参加店舗を募集予定です。募集手続きは、市HPでご案内します。
対象店舗 市内飲食店舗・宿泊施設（中小企業・個人事業主に限る。）酒類販売店舗（市内本店に限る。）
※発行するプレミアム付商品券（1冊@500円×10枚）には、共通券（対象の全店舗で使用できる券）2,000円分と地元応援券（市内本店の対象店舗で使用できる券）3,000円分を設定します。

問合せ 商工労政課 新産業振興係 TEL69-2187 FAX63-4087

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

▼市ホームページ

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対して、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給します。

給 付 額 1世帯あたり10万円

	❶住民税非課税世帯	❷家計急変世帯
対象者	基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和３年度分の住民税均等割が非課税である世帯。 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。	①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。
給付額	1世帯あたり10万円	1世帯あたり10万円
申請方法	1.対象世帯に確認書を郵送します 2.内容を確認の上、確認書を返送してください。 ※確認書発送時期は2月中旬予定	1.申請書及び必要書類を郵送または窓口に提出してください。 ※受付開始は2月中旬予定
申請期限	確認書を発送した日から3か月程度	令和4年9月30日（金）
受付窓口	福祉医療政策課および土山、甲賀、甲南、信楽地域市民センターの5か所	生活支援課
問合せ	福祉医療政策課 TEL69-2157 FAX63-4085	生活支援課 TEL69-2158 FAX63-4085

市独自 新型コロナ拡大により大きな影響を受けている観光事業者を応援！
（詳細は決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。）

❶甲賀流観光応援クーポン券発行事業

市内の宿泊施設に宿泊した方に対し、市内観光施設や飲食店舗等で利用できるクーポンを無料配布

配布対象者 市内宿泊施設を利用した宿泊者
（市内・市外居住制限なし、宿泊料金が発生しない子どもは対象外）
配布クーポン 宿泊者1人1泊につき2,000円分
利用可能期間 令和4年4月1日（予定）～無くなり次第終了

❷甲賀市観光事業者運営支援補助金

甲賀市産農産物等の仕入れ商品の購入額の一部補助や、甲賀市産農産物を一定以上納品入している市内事業者への定額給付等の支援をします。

（1）甲賀市産材等の仕入に対する事業
甲賀市内で観光関連事業を営まれる事業者が、市内事業者から購入する甲賀市産農産物等、仕入れ商品購入額の一部を補助
対象者 市内に事務所または事業所（観光施設等）を有する観光事業者や飲食店事業者
補助率 事業費の2分の1※上限20万円。ただし、市産材のみの購入の場合は上限30万円

（2）甲賀市産材等の納品に対する事業
補助対象期間内に10万円以上の市産農産物等を納品している市内事業者への定額給付
対 象 者 市内で観光関連事業を営まれる事業者等と市産農産物等を納入している市内事業者
給 付 額 5万円
補助対象期間 令和4年3月1日～令和4年12月末まで

❸甲賀市観光事業等継続支援補助金

市内において新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止・延期をした観光振興・地域資源活性化に資する事業やイベント等の経費の一部を補助します。

補助対象事業期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
対 象 者 概ね半数以上を市民で構成する市民団体、観光関係団体、実行委員会等
補助限度額 500,000円

問合せ 観光企画推進課 TEL69-2190 FAX63-4087

市独自 園芸作物の生産者へ次期作資材費等を助成

●水田園芸作物振興対策事業（高収益作物次期作支援交付金）

大きな損害を受けた茶を含む園芸作物の生産者が次期作に取り組まれる際に定額を助成します。

補助金額 7,000円／10a
対 象 者 次期作（令和4年産）に取り組まれる園芸作物の生産者

問合せ 農業振興課 TEL69-2192 FAX63-4592